

(独)大学改革支援・学位授与機構(施設整備勘定)

<https://www.niad.ac.jp/>

1. 財政投融资を活用している事業の主な内容

国立大学附属病院施設の再開発整備等のための病棟等の整備に要する資金及び医療設備の整備に要する資金の国立大学法人への貸付事業を行う。
(参考)財政投融资対象外の主な事業としては、施設費交付事業がある。

2. 財政投融资計画額等

(単位:億円)

6年度財政投融资計画額	5年度末財政投融资残高見込み
875	6,712

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	5年度	6年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	4	4	△ 0
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	-	-	-
1～3 合計＝政策コスト(A)	4	4	△ 0
分析期間(年)	35年	35年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	5年度	6年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	4	4	△ 0
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	4	4	△ 0
国の支出(補助金等)	4	4	△ 0
国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
剰余金等の機会費用分	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

	5年度	6年度	単純増減
政策コスト	4	4	△ 0
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を6年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(5年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
	3	4	+1

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・新規融資に伴う運営費交付金の増によるコスト増 (+1億円)

○ 政策コストの減少要因

・なし

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)6年度政策コスト【再掲】	4
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	4

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
4	4	△ 0	△ 0	-	-

(A) 政策コスト【再掲】	借入金+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
4	4	+0	+0	-	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 対象事業の範囲：(独)大学改革支援・学位授与機構における国立大学法人に対する施設費貸付事業(施設整備勘定)を試算の対象としている。
- ② 貸付規模：令和5年度末貸付金残高7,007億円に加え、令和6年度貸付計画額876億円及びその継続分の貸付を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間：既存の貸付金残高に加え、上記②に基づき貸付けを行い、その回収(最長30年間)が完了するまでの35年間となっている。
- ④ 管理費については、施設費貸付事業及び債務償還に係る経費として、人頭経費を人数按分により算出したものに物件費を合算して計上。施設費貸付事業経費は、新規貸付額の割合に基づき算出。債務償還事務経費は、借入残高の割合に基づき算出。
- ⑤ 繰上償還については、発足以来の実績が5件に留まっているため、令和6年度以降は見込んでいない。
- ⑥ 貸倒償却については、発足以来実績がないため令和6年度以降は見込んでいない。
- ⑦ 利益剰余金については、(独)大学改革支援・学位授与機構法第18条により施設費交付事業に充当することが定められており、国庫納付規定は設けられていないため、分析の対象から除外している。

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
年 度	元	2	3	4	5	6	7～40年度
繰上償還率	-	-	-	-	-	-	-
貸倒償却率	-	-	-	-	-	-	-

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構は、国立大学法人等の施設整備等に必要な資金の貸付け及び交付等の業務を行うことにより国立大学法人等の教育研究環境の整備充実等を図ることを目的としている。
その目的を遂行・達成するために必要となる管理費等の経費については、国からの運営費交付金により手当てされているところである。

- 【根拠法令等】
- 独立行政法人通則法第46条
「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

6. 特記事項など

- ① 平成27年5月に「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、これまで(独)国立大学財務・経営センターが実施していた業務は、平成28年4月1日をもって、新法人である(独)大学改革支援・学位授与機構((独)国立大学財務・経営センターと(独)大学評価・学位授与機構は統合された。)に引き継がれた。
- ② これまで(独)国立大学財務・経営センターでは、施設整備勘定にて事業に係る経理を行い、運営に必要な経費については一般勘定において運営費交付金として受け入れていた。新法人である(独)大学改革支援・学位授与機構においても、引き続き区分経理を行い、(独)国立大学財務・経営センターが行っていた業務については施設整備勘定にて経理し、一般勘定において運営に必要な経費を運営費交付金として受け入れるとともに、(独)大学評価・学位授与機構で実施していた事業について経理している。
- ③ 本分析では、一般勘定で受け入れる運営費交付金のうち、財投対象事業である施設費貸付事業の運営に必要な経費を政策コストとして認識し、試算している。

(参考) 当該事業の成果、社会・経済的便益など

○ 事業の定量的成果

令和4年度末		(件)	(億円)
融資残高件数	1,448	融資残高金額	6,326
出資残高件数	0	出資残高金額	0
合計	1,448	合計	6,326

【融資実績等】 (単位: 億円)

区 分	元実績	2実績	3実績	4実績	5実見	6計画
施設整備	223	284	318	398	425	536
設備整備	225	220	184	181	232	340
計	448	504	502	579	657	876

○ 施設費貸付実績等

・平成16年度～令和4年度施設費貸付実績(累計)

施設整備費 ……7,063億円(1034事業)
病院特別医療機械整備費(設備整備) ……3,787億円(498事業)

・令和4年度施設費貸付実績

施設整備費 ……398億円(55事業)
病院特別医療機械整備費(設備整備) ……181億円(31事業)

・令和6年度施設費貸付計画額

施設整備費 ……536億円(56事業)
病院特別医療機械整備費(設備整備) ……340億円(28事業)

○ 社会経済的便益

国立大学附属病院は、医学部、歯学部等の教育研究に必要な施設として設置され、将来の医療を担う医療従事者の育成に取り組むとともに、専門性を有した質の高い医療の提供や高度医療に関する開発等を行う医療機関としての役割を果たしている。

特に、医療機関としての国立大学附属病院は、我が国における高度な医療を提供することのできる医療機関の中心となっており、一般の病院では診断・治療の困難な重症・難病の患者を受け入れるなど、地域内の医療機関との連携を図りながら、地域の中核的な医療機関として大きな役割も果たしている。

(独) 大学改革支援・学位授与機構の行う施設費貸付事業は、上記国立大学附属病院に対して、附属病院整備(施設整備及び病院特別医療機械整備)等に必要な資金の貸付を行うことで、国立大学附属病院が先端医療・地域医療を支える拠点として必要な機能の充実等を図ることにより、社会的要請に適切に応えている。

1. 先進医療の実施状況(令和6年1月1日現在)

・42大学が先進医療技術の実施を可能とする医療機関として承認を受けており、国立大学附属病院全体としては、第2項先進医療(先進医療A)技術全28種類のうち24種類(85.7%)、第3項先進医療(先進医療B)技術全52種類のうち38種類(73.1%)の承認を得ている。

2. 脳死での臓器移植の実施状況(令和6年1月12日現在)

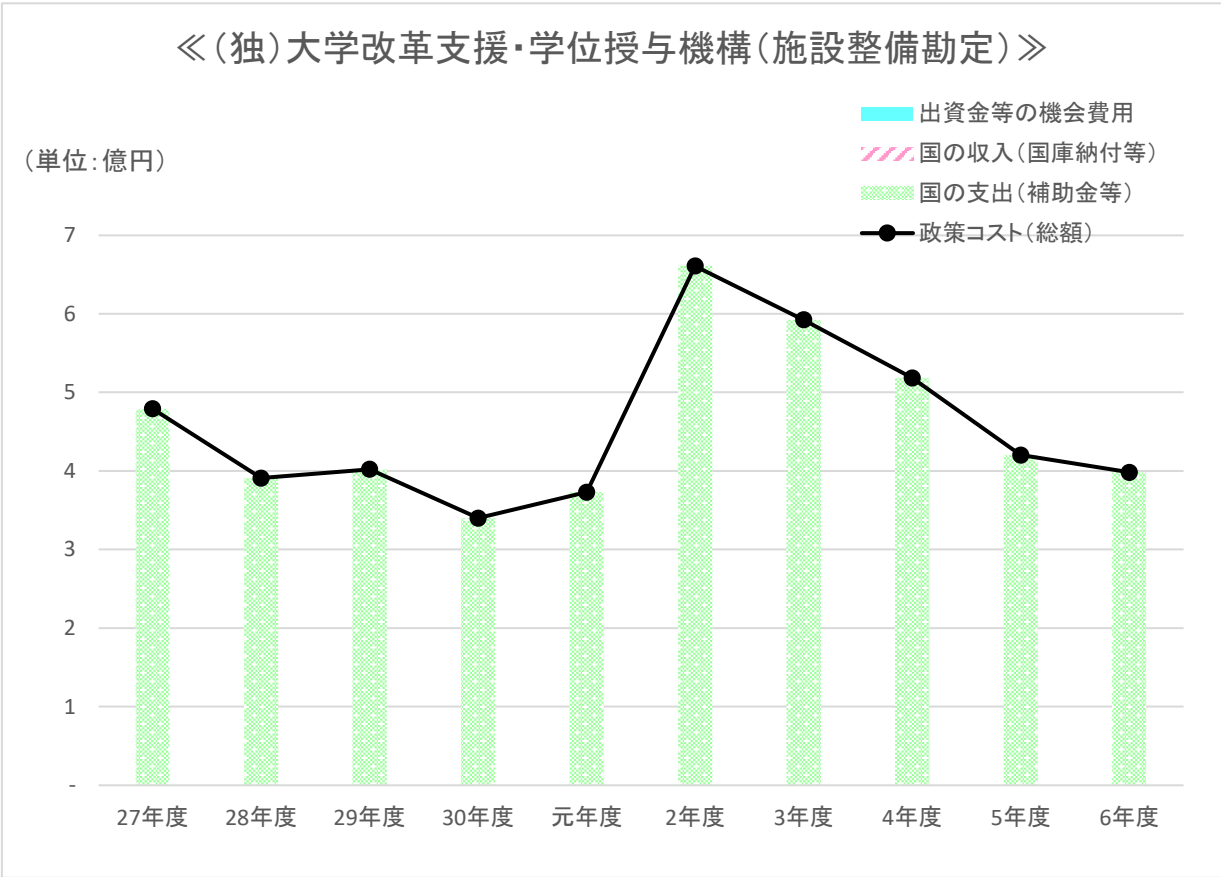
・国立大学附属病院のうち38大学が臓器移植医療施設の指定を受け(90.5%)、我が国で実施された脳死臓器移植4,485件のうち2,654件が実施(59.2%)された。

3. 政策的な医療への対応(令和5年10月25日現在)

・国立大学附属病院は、がん診療連携拠点病院(都道府県がん診療連携拠点病院24大学、地域がん診療連携拠点病院18大学)、高度救命救急センター(高度救命救急センター15大学、救命救急センター13大学)、総合周産期母子医療センター(総合周産期母子医療センター20大学、地域周産期母子医療センター22大学)等に指定されており、地域医療の最後の砦として、我が国の医療に大きく貢献している。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



（注）各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

（単位：億円）

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
政策コスト（総額）	5	4	4	3	4	7	6	5	4	4
国の支出（補助金等）	5	4	4	3	4	7	6	5	4	4
国の収入（国庫納付等）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
出資金等の機会費用	－	－	－	－	－	0	△0	－	－	－

【政策コストの推移の解説】

・国立大学附属病院の施設及び設備の整備等に必要な資金の貸付けを行う上で、事務経費に充てる国からの補助金等（運営費交付金）を政策コストとして試算しており、ほぼ同水準で推移している。

【政策コスト分析結果（令和6年度）に対する財投機関の自己評価】

- ・令和6年度の政策コストについては、例年同様の水準になっていることに加え、前年度対比で0億円程度政策コストが減少している。
- ・政策コストを試算する際の前提となっている将来キャッシュフロー等についても、特異な点は見受けられず、財務の健全性は確保されていると評価する。
- ・感応度分析（前提金利＋1％ケース）の結果、政策コストは割引率の変化に伴って0億円減少する。
- ・感応度分析（借入金＋1％ケース）の結果、借入金の増加によって国の支出の増となるため、0億円増加するが、微増にとどまることから財務への影響は軽微であると評価する。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表(施設整備勘定)

(単位:百万円)

科目	4年度末実績	5年度末見込	6年度末計画	科目	4年度末実績	5年度末見込	6年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	691,232	716,110	736,779	流動負債	64,732	64,920	67,885
現金及び預金	14,479	8,732	11,209	一年以内償還予定大学改革支援・学位授与機構債券	5,000	6,000	8,500
有価証券	-	5,500	-	一年以内返済予定長期借入金	46,097	48,209	51,252
棚卸資産	1,220	1,122	1,098	一年以内返済予定承継債務	13,592	10,635	8,007
未収収益	44	75	128	未払金	1	1	1
施設費貸付金	632,580	671,758	706,357	未払費用	42	75	125
承継債務負担金債権	42,909	28,923	17,987	固定負債	610,233	635,834	655,575
				大学改革支援・学位授与機構債券	24,500	23,500	15,000
				長期借入金	557,542	594,778	631,026
				承継債務	28,191	17,556	9,549
				(負債合計)	674,965	700,754	723,460
				利益剰余金	16,267	15,356	13,319
				大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金	16,267	15,356	13,319
				当期未処分利益	-	-	-
				(うち当期総利益)	-	-	-
				(純資産合計)	16,267	15,356	13,319
資産合計	691,232	716,110	736,779	負債・純資産合計	691,232	716,110	736,779

(注)1.貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書(施設整備勘定)

(単位:百万円)

科目	4年度実績	5年度見込	6年度計画
経常費用	3,916	3,552	5,603
業務費	3,903	3,538	5,602
財務費用	14	14	1
経常収益	2,903	2,641	3,566
処分用資産賃貸収入	59	57	58
処分用資産売却収入	400	400	100
施設費交付金収益	601	65	59
受取利息	1,841	2,118	3,349
財務収益	2	1	0
経常損失	1,014	911	2,037
当期純損失	1,014	911	2,037
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	1,014	911	2,037
当期総利益	-	-	-

(注)1.損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。